回　覧

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２７年８月

各　　位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一宮町長　玉川　孫一郎

　　　町では、特別養護老人ホームの施設整備を下記のとおり進めています。

**２９年度　特別養護老人ホーム（特養）の開設を目指します**

**町では、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護予防サービス等を充実していけるよう地域づくりを推進していますが、核家族化が進み独居高齢者や高齢者世帯の増加に伴い高齢化率（６５歳以上の人口に占める割合）も平成２７年４月１日には30.44％となっております。**

**このため第６期介護事業計画（平成２７年度～平成２９年度）では、今後在宅での生活が困難になったり、家族の負担軽減解消のためにも特別養護老人ホームの施設整備について、２９年度中の開設を目指し準備を進めています。**

**特別養護老人ホームとは・・・**

**常に介護が必要な６５歳以上の高齢者が寝たきりや認知症などで自宅では介護が出来ない方が入所できる施設です。**

**（２７年４月から新規に入所出来るのは要介護３以上の方になります）**

**施設では食事や入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。**

**現在、一宮町には『一宮苑』という５０床の施設が設置されています。長生郡内では、１町村平均１００床の施設整備がされており、一宮町の施設は少ない状況です。利用については、現住所を問わず入所可能ですが、家族からすれば出来る限り身近な町内施設の入所を望んでいます。**

**なぜ、特別養護老人ホームを整備するのか**

**特別養護老人ホーム入所申込調査によると、町内の要介護３以上の高齢者で施設入所申込者が約５０名います。**

**今後団塊の世代の方々が７５歳になる１０年後には、一宮町の高齢化率は約３２％になることを見据えて、在宅での生活困難な方々のために町内に、ショートステイ１０床を併設する特別養護老人ホーム（６０床）１施設を整備します。**

**町では特別養護老人ホームを運営する事業者を公募し選定します**

**特別養護老人ホームを整備する場合、千葉県と整備協議を行います。**

**その際、町では整備予定の地元市町村として、整備・運営する事業者を募り事業計画等の内容について、事前に審査・選定した結果を千葉県に提出します。**

* **事業者公募の募集は７月７日に終了しました。事業者選定に関する今後のスケジュールは下記のとおりです。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公募事業者選定スケジュール | | |
| ８月 | 上旬 | 応募書類審査 |
| 中旬 |
| 下旬 | 応募事業者ヒアリング及び選定委員会による選定会議 |
| ９月 | 上旬 |
| 中旬 |  |
| 下旬 | 選定結果通知及び公表 |
| 平成２７年１０月　千葉県へ意見書提出 | | |
| 平成２８年度～２９年度　施設整備 | | |
| 平成２９年１２月　施設開設予定 | | |

|  |
| --- |
| 事業者選定基準 |
| 1　運営方針 |
| 2　入居者に対する配慮 |
| 3　災害時等事故発生時等の対策 |
| 4　住宅地や利便性　周辺環境などの特徴 |
| 5　社会貢献などの特徴 |
| 6　併設施設 |

* **今後、事業者の選定結果等については、ホームページ及び広報等でお知らせいたします。**

**問い合わせ　福祉健康課　介護グループ　☎４２－１４３１**